

今回は3月定例会について報告いたします。

3月定例会（2月27日～3月17日）

3月定例会の私の特記事項として、議会最終日の採決で「議案第6号 えびの市地域新エネルギービジョンの見直しについて」に「反対」しました。

「ビジョン」という概念は、将来の「あるべき」又は「ありたい」姿を言葉にするものなのだと思います。

「議案第6号 えびの市地域新エネルギービジョン」は、「地域新エネルギー」についての解説程度の内容で、えびの市の「地域新エネルギー」を将来どのような姿を目指すのか、えびの市としての方針や理想像の記載が不十分だと思います。

市の方針を明確にすることを求め、議案第6号に反対したものです。

私は、二酸化炭素排出の削減のために再生可能エネルギーの導入を進めることには一定の理解をしますが、環境破壊や住民の健康被害を懸念される、大規模太陽光発電や大規模風力発電については、規制の強化が必要だと考えています。

一方、家畜糞尿をエネルギー源として活用するバイオマスガス発電は、畜産業が今後ますます発展していくと考えられる本市にとっては、推進していくべきだと考えます。

このように、大規模な太陽光や風力には慎重姿勢で臨み、バイオマス発電を積極的に推奨するなど本市の方針を明確にした「地域新エネルギービジョン」を策定すべきだと考えました。

3月定例会最終日の「討論」での、「議案第6号」についての反対討論の一部をご紹介します。

〔太陽光発電〕

えびの市地域新エネルギービジョン(以下、新エネビジョン)の「表3.3 本市における新エネルギーの導入可能性」(以下、表3.3)では、太陽光の課題として「大規模な開発に伴う自然環境への影響」と書かれています。えびの市内の大規模太陽光発電では、施設からの排水による農地等への被害が起き、土砂災害を誘発するリスクが懸念されています。このことを「質疑」で質した時の執行部の回答は、「えびの市で過去に発生した、太陽光発電所設置後の土砂流出は事業者の施工管理に問題があった。事業者に対しては、法令遵守と施工管理をきちんとしていただくことが大切だ。」との答弁でした。そうであるならば、表3.3の課題欄には、「施工時の法令遵守及び的確な施工管理」等の記載が求められると指摘しました。

また、他地域での太陽光発電所周辺の事故事例として、太陽光発電設置の名目で残土を20m以上積み上げた土砂が崩落して周辺に被害を及ぼした事故や、急傾斜地に設置した大量の太陽光発電パネルが崩落した事故など多くの土砂流出事故が発生しています。

これらの事故防止を図るためには、「工事計画の事前審査」が必要だと思いますが、表3.3の課題として書かれていません。市が「工事計画の事前審査」をする権限や庁内体制がないのだとしたら、そのことが課題であって、「工事の事前審査を担保する条例制定及び庁内体制整備」と書くべきだと指摘しました。

〔風力発電〕

新エネビジョンの「2.1 地理的特性」の「(4) 風況」では、「特に風が強い範囲は、えびの高原の稜線付近にみられ、一部には年間平均風速8m/sに達する場所もあります。」と書かれ、その横には、韓国岳から高千穂峰を含む霧島の山一帯が風況の良い場所だと分かる図が載せられており、風力事業の可能性を示唆しているかのようです。本市の姿勢として、霧島の山一帯は自然の景観を守るべき地域として指定するなど、「えびの高原の稜線など霧島の山一帯には風力発電を建設させない」という方針を明確にすべきだと考えます。

本誌記載内容は「反対討論」の一部です。詳細は議会議事録をご参照いただければ幸いです。





3月定例会では次の4項目について質問させていただきました。

- 1 えびの～鹿児島間の公共交通手段確保について（開始～25:30）
- 2 集中豪雨時の避難について（25:30～50:20）
- 3 ゲノム編集トマト苗の配布について（50:20～1:02:40）
- 4 出産サポート119の運用状況について（1:02:40～最後）

1 えびの～鹿児島間の公共交通手段の確保について

高速バス「宮崎～鹿児島線」は2021年（令和3年）4月1日より路線休止になったままの状態が続いています。通常時は7往復14便が運行されていたものが休止され、えびの市民だけではなく、小林市や高原町の方たちもお困りだと思います。

高速バス「宮崎～鹿児島線」の運行再開について、河野知事にこの件について相談やお願いをされているのか市長にお尋ねしました。

【市長答弁概要】

高速バス「はまゆう号」の早期再開を運行業者にお願ひし、県知事にも要望している。【終】

昨年8月に文化センターで行われた「まちづくり講演会」の途中で「人吉球磨ワーケーション」のPR動画が流されました。動画が始まってすぐの画面に、「鹿児島空港からたったの50分」というテロップが流れました。人吉市が鹿児島空港から時間的に近いことをうたい文句にして復興を進めていることが印象に残りました。一方、えびの市は、鹿児島空港からたったの30分の場所にあるのに、それを活かせるバスが無いことを非常に残念に思いました。

えびの市独自の「えびの～鹿児島空港間のデマンドバス」の運行を考えられないでしょうか。

利用するお客さんは事前にスマホのアプリや電話で予約して利用するもので、予約が無い場合は運行しないということでデマンドバスとされるものです。2011年より、「地域の特性に応じた生活交通の確保維持」に対して、国土交通省から補助金が交付されるようになったそうです。

デマンドバス料金は利用者にとっては安いほど良いのですが、デマンドバスを将来にわたって持続可能とする料金設定が必要です。例えば、鹿児島空港から高速バスで人吉まで行き、人吉で乗り換えてえびのに戻ってくる料金が2440円なので、これより若干高く設定できると思います。適正な料金設定と、国土交通省の補助金の活用で、市が負担する支援もさほど高額にならないで済むのではないかと思います。デマンドバス運行の検討を市長にお願ひしました。

【市長答弁概要】

いわゆるデマンドタクシーは市内の公共交通の代替案と認識。「えびの～鹿児島空港間のデマンドバス」が補助金の対象になるのかどうかなど、調べてみたい。【終】

今回の質問を検討するために、鹿児島空港のホームページを見てみました。

「交通アクセス」について検索すると、バス時刻の案内としては、2つのバス会社の運行休止の案内があるだけです。「タクシーのりば」の案内では、えびの駅までのタクシー料金の目安として11,340円（約40km）と書かれています。えびの市へのアクセス方法がタクシーを使うしかないように考えられてしまうと、産業団地への企業誘致にも影響しかねません。

インターネットのヤフーの地図で、「鹿児島空港からJRえびの駅の前」までの、公共交通機関を利用するルート検索で、3つの方法が表示されました。（3月10日金曜日の昼11時半出発）

○高速バスで人吉まで行き、なんぶ号に乗り換えてえびのIC到着 14時34分 2,440円

○JR肥薩線とJR吉都線を乗り継いでJRえびの駅到着 16時11分 860円

○バスで国分駅へ行き、都城経由でJR日豊線とJR吉都線を乗り継いでJRえびの駅到着
17時33分 3,070円

現時点で利用できる公共交通機関を使って、鹿児島空港からえびの市に来る方法は、この3通りがあると思います。これを、市のホームページで案内すると共に、鹿児島空港のホームページでも、えびの市へのアクセス方法を表示してもらうよう提案しました。

高速バス「はまゆう号」の早期再開、それが実現するまでのデマンドバス運行、えびの市へのアクセス方法のホームページ等への表示の3点を市長に再度お願ひし、この項を終えました。

2 集中豪雨時の避難について

熊本県立大学が令和2年7月豪雨による災害からの復興をめざして、球磨川流域圏の環境等をテーマに開催したオンライン講座が昨年ありました。第1回目の「流域治水」では、球磨川の水害が上流・中流部の中小河川ではなく、本流で洪水が起きたのが不思議だと話されていました。

また、球磨川本流が氾濫した球磨村渡地区（人吉市下流）では、被害を受けた民家は津波被害のように壊れており、堤防はあるがそれ以上の高さの水が流れてきており驚いたとのことでした。

そして、九州の川は東西に流れているものが多く、線状降水帯がどこに出来るかで、どの川が氾濫するのか変わると説明されました。ということは、令和2年7月の線状降水帯がもう少し南であれば、川内川が氾濫していたかもしれないということです。

えびの市のホームページで防災マップを検索すると、市内4箇所のマップが見られます。

防災マップで河川浸水が予想される区域の面積が最も広く、避難が必要となる住民の数が多いのは、真幸地区のように思います。避難が必要となる住民は何人くらいなのかお尋ねしました。

[基地防災課長答弁概要]

真幸地区で0.5～1mの浸水が予想される範囲に居住の方は概略670世帯、1,670名。【終】

この方々を収容できる避難所が必要ですが、えびの市内の各施設で、どこに何人を割り当てられるのか概略で良いので教えてください。

[基地防災課長答弁概要]

地域防災計画で風水害時の指定避難所として24箇所を指定、収容人数は4,740人が可能。【終】

私が心配しているのは、川内川の水が堤防を越流する事態が予想される場合の避難場所です。

大勢の人が一斉に避難し始めるときに、地区ごとに避難場所をある程度決めておかないと混乱する恐れがあるのではないのでしょうか。

「タイムライン」を整備するよう問題提議しました。タイムラインとは、災害時に取るべき対応を時系列で決めておく防災行動計画で、本市でも作られています。「タイムライン」は東京大学客員教授の松尾一郎さんが、普及に努められているものです。たとえば、「川の水が大石の下まで届いたらすぐに逃げろ」という言い伝えも、その地域の「タイムライン」だと言えます。

こういう整理が必要だと頭ではわかっているけども、気象状況や河川水位などの変化に応じて取るべき対応を、「いつ」「誰が」「何をするのか」を、時系列で定める防災行動計画としてきちんと整備出来ているかということ、なかなか難しいと思われまます。

松尾教授は、官公庁が主体のタイムラインに加え、自治会や自主防災組織毎のコミュニティタイムラインと、家族間のタイムラインを組み合わせ、住民全体で作ることを提唱されています。

球磨川流域では、平成27年度からタイムライン作りが始まり、官公庁主体の人吉市、球磨村、八代市が対象の球磨川水害タイムラインが、令和元年度に完成し運用開始されていたそうです。

また、球磨村の渡地区では平成30年度にコミュニティタイムラインが完成し運用されていました。この渡地区は、堤防よりも高い水位の水が流れて来た場所で、全壊や大規模半壊家屋数は約300戸で500名近くが在宅中だったようですが、人的被害は2名だったそうです。

渡地区と他の地区との比較では、渡地区の被害が最も大きいのですが、自宅外に避難した人の比率が高いこと、避難を決めて避難し始めるまでの時間が短いことなど、動き出しが早かったこともタイムラインの効果ではないかと推察されています。

球磨村の防災管理官は、「タイムラインは人と人をつなげる。それは災害時に生きる。」と強調され、「防災機関だけではなく地域住民を巻き込んだタイムラインを作ることが、より多くの命を守ると信じている。」と結ばれています。

実行可能な「コミュニティタイムライン」は、住民同士でしっかり議論して整備する必要があるため、タイムラインについて幅広く啓蒙を図るなど防災意識を高める取り組みをお願いしました。

[市長答弁概要]

タイムラインを地域の中で根付かせ、ご家庭でも意識していただきたい。タイムラインを普及させるための協力は出来るし取り組みたい。皆さんの避難場所は、各地域の実状に応じて自主防災組織の中で協議して決めていただくことが効果的。行政で地区割を決めるのは難しい。【終】

3 ゲノム編集トマト苗の配布について

1月の新聞の見出しに「ゲノム編集トマト受け取らず」とあり、小見出しで「小学校への苗配布巡り 市民の働きかけで155自治体に」と報じられていました。

えびの市で、ゲノム編集トマトが配布されるの难道うかと心配になり、ゲノム編集トマト苗の教育施設等への無償配布についての申し出の有無及び今後の対応についてお尋ねしました。

[教育長・市長答弁概要]

現時点で、各学校への配布の申し出は受けていない。学校現場に、ゲノム編集トマト苗のようにいろいろな見解があり整理されていないものを持ち込むことは出来ないと考えている。[教育長]

えびの市で管理している福祉施設にはそのような申し出はあっていないと聞いている。[市長]

種子開発企業の特許を守る国際条約(ユポフ条約)が1991年に改正され、植物の遺伝子及び固体を開発企業の知的財産とし、開発者の許可なしに農家が種子を自家採取(農家が自ら生産した作物から種子を取ること)することを禁止する法整備が促され、日本は種苗法を1998年に改正したそうです。2018年に出版された「日本が売られる」(著 堤未果)という本では、農水省は2018年の種苗法改正で、自家採取禁止の品種数を82種から289種に拡大し、さらに今後は「一部を除き原則OK」から「一部を除き原則禁止」に変える方向だと本で紹介されています。

これが導入されれば、日本の農家は自分で種子を取ることが出来なくなるわけです。

違反した農家は共謀罪の対象になり、10年以下の懲役と1000万円以下の罰金になるそうです。ゲノム編集トマト苗の花粉や種子が意図しない形で広がって、別の畑で企業の特許がついた遺伝子を持つトマトになっていることに気付かないままトマトを生産した場合、特許侵害となり損害賠償が請求されるとすれば恐ろしいことだと思います。

このリスクを早急に確認すると共に、必要に応じ農家さんへの説明をお願いしました。

4 出産サポート119の運用状況について

令和3年12月から「えびの市出産サポート119」が始まっています。

出産を控えた方が事前に申請すれば、陣痛など異変を感じた際に、かかりつけ医等に救急車が搬送してくれるという良い制度です。運用が始まり約1年の運用状況を伺いました。

[子ども課長答弁概要]

令和3年12月から令和5年2月までに出産された84名の内、登録は約50%。[終]

この制度は里帰り出産の場合も利用できるもので、親御さん達への周知もお願いしました。

この制度の利用手順は、妊婦さんが自分で病院に連絡し、かかりつけ医師の指示により、救急車を要請とされています。出血が多い場合などは、消防署へ電話する前に気を失う事態も予想され、かかりつけ医からも消防署へ救急搬送要請を二重で行う等の対応検討をお願いしました。

[子ども課長答弁概要]

激しい痛みや多量の出血など明らかに緊急な場合は、かかりつけ医師への連絡よりも119への通報を優先するよう説明している。[終]

あべてつみ後援会

(会長 池嶋 幸)

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべてつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

ホームページ



フェイスブックページ



後援会長交代のお知らせ

堀井之夫氏が福岡市に転出されたことに伴い、後援会長を池嶋幸氏にお願いしました。今後ともよろしくお願ひいたします。